

第6回中間総会&記念事業 8月11日(土) 於:静岡労政会館

第6回中間総会

2012年度の活動報告では、主に 最低生計費試算運動のブックレットの発行、 就労支援の現状と課題の取組みが報告されました。次年度の活動方針(案)では、 最低生計費の実現方法 = 特に中小企業労働者の賃金と社会保障の関係、 非正規労働者の処遇改善、 就労支援の現状と具体的な問題点などが提案されました。また、その他として「幅広く労働者と県民の諸問題に関する研究(消費税、民主主義と人権等)をすすめる」ことが、捕捉意見として提案・承認されました。

現場からの報告:堀口真理子氏(建交労)「派遣社員の雇い止め裁判」

堀口氏は、派遣社員として7年半も正社員と同等な仕事をしてきたにもかかわらず、不要になれば一個の人間を紙くず同然に捨て、それが平然とまかり通っている企業そのものを、どうしても許すことができないと、思いを語りました。

記念講演:中村和雄氏(前京都市長選候補者、弁護士)

「非正規雇用の現状と課題～有期・パート・派遣のあるべき規制について～」

中村氏は、現代の貧困とワーキングプアの実態を紹介し、その背景に日本型雇用の崩壊の流れがあると指摘しました。そして正規雇用と非正規雇用を比較しながら、非正規雇用に対する法規制として、派遣法、労働契約法、パート法の状況について説明しました。その上で、非正規をなくす方法として、7点提案しました。最後に、どんな社会をめざすのかということで、デンマークの失業保険制度やジョブセンターの様子、労使関係等が報告されました。また韓国の状況にも触れながら、ひとりひとりが生き生きと暮らせる社会をめざすため、労働組合の重要性が話されました。

第79回定例研究会:7月20日(金):県評会議室

種本良彦氏「有期雇用法制の問題点と今後の対応」

種本氏は、労働契約法改正案の問題点を7点報告しました。入口規制がないこと、5年の期間は長すぎることに、クーリング期間を認めることで実効がないこと、労働条件が変わらないため賃金抑制の役割を果たすこと等です。今後の対応として、5年で無期雇用への申し込み権が認められることを労働者や経営者に周知させること、正社員と業務を比較し労働条件に不合理な格差がある場合は、労働組合の団交や労働審判で是正を要求していく必要があると指摘しました。



第47回浜松支所所員会議:7月27日(金):西部地区労連

永桶憲一氏「NHKスペシャル『激動 トヨタピラミッド』を見て」

トヨタの下請け企業の社長が(海外に)「出るも地獄、残るも地獄」と発言していたのが印象的でした。海外での激しい価格競争、製品の品質競争、労働者の闘いなど海外へ出てても全て丸くは収まらない。

【今後の日程】

9月21日(金) 18:30~

第80回定例研究会

於:静岡県評会議室

10月3日(水) 18:30~

第51回理事会

於:静岡県評会議室

*連絡先: ☎422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>